

市政の報告と議案説明

（市政の報告）

市政の概要についてご報告申し上げ、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、前線の影響で、線状降水帯を伴う大雨が各地で発生し、記録的な大雨となった九州では、土砂災害や浸水等により、人的被害や家屋などの物的被害が多く発生しました。被災されました皆様に、心からお見舞い申し上げます、1日も早い復旧復興をご祈念申し上げます。

さて、「地球温暖化」の時代から「地球沸騰化」の時代が来たとも言われるほど世界各地で記録的な高温が頻発しています。日本でも群馬県伊勢崎市で8月5日、国内統計史上最高の41.8度を観測しました。気候変動に伴い、自然災害が激甚化・頻発化する中で、本格的な台風シーズンが到来します。台風や豪雨の発生は予測できるからと安易に考えず、過去の災害の記憶と教訓を風化させることなく、市民の皆様が、安全に安心して暮らせるよう、引き続き防災減災対策に努めてまいります。

それでは、各事業についてご報告申し上げます。

まず、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税寄附金についてであります。

ロート製薬株式会社様から本市のスポーツ振興事業に役立ててほしいと、また、株式会社渡辺写真館様から結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業に役立ててほしいとそれぞれご寄附の申し出がありました。頂いたご寄附は、有効に活用させていただきます。

次に、合併20周年記念事業の取組についてであります。本年9月25日で五條市、西吉野村、大塔村が合併して20周年となります。

記念事業として、8月3日に子どもたちに議会や市政の仕組みを理解してもらい、子どもたちの意見・提案を市政に届けることを目的とした「子ども議会」を開催しました。7名の子ども議員が市政について考え、

意見や提案をまとめ、表明を行いました。子どもたちが社会の一員として、市政に参加する有意義な機会となりました。

また、同じく記念事業として、本庁舎・両支所で懸垂幕を掲示したほか、出生届をご提出された方へのオリジナルエコバッグのプレゼント、20年の歩みを振り返る写真パネル展示など、多彩な催しを行っています。皆様とこの節目の年を祝うことで、一体感と連帯感を深め、共に未来に向けて更なる飛躍を目指したいと考えております。

次に、中心市街地活性化事業についてであります。

図書館を中心とした（仮称）市民交流施設の整備ですが、現在は基本計画の策定と基本設計を、イオンリテール株式会社を中心に関係機関と協働で実施しており、建物配置や施設に設ける機能ごとの面積の検討等を進めております。

また、（仮称）市民交流施設に導入する機能を決定し、設計業務が本格始動したことから、並行して庁舎跡地の活用に関する検討を再開いたしました。市民の意見を聞き取りながら検討をすすめるため、8月に遠足型ワークショップを開催し、市民と共に先行事例を見学して、庁舎跡地に必要な機能について意見を出し合い、考えたところです。なお、遠足型ワークショップは9月にも2回開催予定です。

今後は、ワークショップで聞き取った市民の意見を取りまとめつつ、市内の学校や関係機関へのヒアリングや、庁舎跡地等活用検討委員会をはじめとした有識者会議等でも意見をうかがってまいります。それらで得られた意見やアイデアを参考に、総合的に判断し、庁舎跡地活用に関する基本構想の策定に着手してまいりたいと考えております。

また、JR五条駅前へのバスターミナル機能の移設整備につきましては、現在、実施設計業務を行っています。引き続き、令和8年7月からの運用開始に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に防災・危機管理についてであります。

近年、防災意識の高まりから、各地区の自主防災組織の活動が活発化

しており、各地区において防災研修会、消防訓練及び防災訓練が実施され、危機管理課職員が消防署等と連携しながら防災に関する啓発を行いました。

また、各地で水難事故が発生していることから、河川周辺の防災無線を利用して7月23日から9月30日までの間、水難事故防止広報活動による注意喚起を行っています。市民の皆様が、安全に安心して暮らせるよう、引き続き防災減災対策に努めてまいります。

次に、消防団活動についてであります。

7月31日の野原東7丁目における火災について、消防団員17名・車両3台が出動し、放水活動等を行いました。

また、8月30日に機械器具取扱い、緊急車両の運転及び現場活動における安全管理について研修を行いました。

今後も消防団活動について、奈良県広域消防組合とも更なる連携を図ってまいります。

次に、奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想における南部中核拠点（五條県有地）整備についてであります。

奈良県議会において「南部中核拠点（五條県有地）整備基本計画」が報告されました。この計画では、奈良県が早期効果発現のために段階整備することとしており、第1段階の先行整備は本年10月頃に工事着手し、来年3月末に完了予定です。引き続き、奈良県及び地元関係者と連携するとともに、市民等への情報発信を継続してまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致についてであります。

7月4日、県南部3町8村の首長のほか、県危機管理監、県議会議員等の参加を得て、令和7年度奈良県南部陸上自衛隊誘致推進協議会の総会を開催し、今年度の活動計画や要望書内容を決定するとともに、8月5日には、防衛省への自衛隊誘致要望を実施しました。

引き続き、防衛省・自衛隊、奈良県及び県南部3町8村と連携を図り、自衛隊誘致活動を継続してまいります。

次に、生活安全についてであります。

市内各小中学校と高校の児童生徒に対し、五條警察署と共に交通安全教室や薬物乱用防止教室を開催し、交通ルールや薬物乱用防止に関する啓発を行いました。

次に、人権啓発推進事業についてであります。

7月の差別をなくす強調月間において、各種講演会の開催や、人権ポスター・標語の掲示など、重点的に人権啓発の取組を行いました。7月12日には、五條市出身で人事コンサルタントの新田龍氏を講師にお招きし、「第54回差別をなくす市民集会」を開催いたしました。「インターネットに関わる人権課題」をテーマにした講演では、具体的な人権侵害の例やその社会的背景を学ぶとともに、表現の自由と責任を認識し、インターネットの利用に当たって自分自身の行動を見直す機会となりました。

次に、高齢者福祉についてであります。

65歳以上の高齢者を対象に、からだを動かすことにより脳を活性化させ、認知症予防やからだの筋力向上等を目的とする脳活運動教室を6月から市内2か所で開始しました。毎回多くの方に参加いただき、楽しく脳の活性化運動をしています。引き続き、認知症予防と高齢者の健康増進を目指して活動してまいります。

次に、特産物の普及促進についてであります。

7月29日に柿の消費拡大を図ることを目的として、奈良県選出の国会議員並びにJAならけん及び奈良県、生産者の皆様と共に、小泉農林水産大臣を表敬訪問いたしました。日本一の生産量を誇るハウス柿をご賞味いただき、小泉大臣からは「シャキシャキ感と柔らかさがあり、最高においしい。これは、日本一の味だ。」とご好評をいただきました。

次に、観光振興についてであります。

8月15日に第51回吉野川祭りが開催されました。

市民の皆様や企業、関係団体から温かいご理解、ご協力を賜り、約8

万人の来場者がありました。

吉野川河川敷の清掃活動をはじめ、炎天下の中諸準備にご尽力をいただき、奈良県下で最大の素晴らしい花火大会を、無事終了することができましたことに、実行委員会をはじめ関係各位に心から感謝を申し上げます。

次に、「新金剛トンネル」についてであります。

新金剛トンネル建設の推進にあたり、6月29日、新金剛トンネル建設推進協議会及び新金剛トンネル建設を進める会共催による「建設推進決起大会」をベストラインシダールアリーナにおきまして開催いたしました。国会議員や吉野郡をはじめ近隣の首長、地域住民の方々など約1,700名の参加のもと、森山裕（ひろし）自由民主党幹事長による基調講演や、高見康裕国土交通大臣政務官をはじめ多くの皆様からの力強い応援を受け、大きな成果を上げることができたと確信しております。今後も引き続き、実現に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、学校教育についてであります。

8月6日に、理科の資質・能力の育成を目的に、「第9回サイエンス・スクールin五條」を開催しました。当日は、奈良教育大学理数教育研究センターから3名の先生方に来ていただき、知的好奇心や探究心を育むプログラムを通して、参加した児童生徒は理科に対する学びを深めました。

また、夏期休業期間中、市役所庁舎内の会議室を自習室として開放する「スタディホールGOJO」を昨年度に引き続き実施しました。利用した児童生徒はWi-Fi環境のある部屋において、AIドリルを活用するなどして、集中して学習に取り組んでいました。

次に、就学前教育・保育についてであります。

令和8年4月の公私連携幼保連携型認定こども園への移行に向け、第2回三者協議会を6月24日にきぼうこども園で、7月10日にゆめこども園で開催しました。これまでの公立認定こども園で培ってきた就学

前教育・保育を基本に、民間活力を活用した柔軟かつ効率的な施設運営に向けた取組を進めます。

また、一般社団法人五條スポーツガーデンから、子どもたちの心身の発達を培うために役立ててほしいと、各公立認定こども園に各種スポーツ用品の寄贈があり、8月1日に目録の受領式を行いました。頂いたご寄附は、子どもたちのために有効に活用させていただきます。

次に、生涯学習事業についてであります。

7月13日に、五條市スポーツ協会主管の「五條市合併20周年記念五條市スポーツ体験フェス2025」がベストラインシダーアリーナで開催されました。この催しは、ロート製薬株式会社による企業版ふるさと納税を活用して開催されたもので、当日は市内の小学生から大人まで約90名が参加し、バンビシヤス奈良に所属するプロの選手4名から、バスケットボールの基本的なボールの扱い方、シュート、パス、ドリブルなどの技術的な指導を受けた後、選手を交えた試合を行い、バスケットボールを楽しむ実りある1日となりました。

市政の報告は、以上であります。

（提出議案の説明）

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。

まず、報第9号 専決処分の報告、承認を求めることについて（令和7年度五條市一般会計補正予算（第2号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ80万円を追加し、総額203億8,262万7千円とする予算の補正でございます。

内容といたしまして、吉野川祭り補助金の補正を追加するものであり、財源につきましては、寄附金を見込みまして、補正予算を編成しております。

なお、本件は、8月15日開催の吉野川祭りに対する寄附の採択があ

ったことから、特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、議第４２号 一般職の職員の旅費に関する条例の全部改正につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、本条例の全部を改正するものであります。

次に、議第４３号 五條市議会議員及び五條市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び五條市議会議員及び五條市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動における公費負担限度額の引上げを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第４４号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第４５号 令和７年度五條市一般会計補正予算（第３号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ２億５，３１１万２千円を追加し、総額２０６億３，５７３万９千円とする予算の補正、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正でございます。

主な内容といたしまして、ＪＲ五条駅周辺整備事業の補正等を追加するもので、財源につきましては、市債等を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第４６号 令和７年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）議定につきましては、歳入・歳出予算の総額には変更が生じない、債務負担行為のみの補正でございます。

次に、議第４７号 令和７年度五條市介護保険特別会計補正予算（第２号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ５，３０６万８千円を追加し、総額４２億４，０５３万７千円とする予算の補正ござ

います。

内容といたしまして、介護給付費精算に伴う国庫負担金等の返還金を追加するもので、財源につきましては、繰越金を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、認第1号から認第11号までにつきましては、令和6年度の五條市一般会計及び各特別会計の決算の認定、五條市水道事業会計の決算の認定、五條市下水道事業会計の決算の認定並びに奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組一般会計及び特別会計の決算の認定を求めるものであります。

次に、同第4号から同第10号までの五條市政治倫理審査会委員の委嘱につきましては、五條市政治倫理審査会委員の任期が、令和7年9月30日をもって満了するため、その後任について、議会の同意を求めるものであります。

次に、推第4号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、上洋子委員の任期が、令和7年12月31日をもって満了するため、その後任の候補者推薦について、議会の意見を求めるものであります。

以上が、この度提出いたしました諸議案の概要であります。